

令和4年第5回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和4年12月9日(金)・12日(月)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
12月9日	1	1. 不登校といじめについて 2. 勝手橋について	田口文数	市長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長	25 (一問)
	2	1. 若者の地元定着について 2. 公共交通の充実について	宮嶋寿明	市長 政策推進部長 定住推進部長	25 (一問)
	3	1. 新型コロナウイルス感染対策について 2. 胞山県立自然公園 根の上高原 根の上湖周辺整備について 3. 介護保険について	鷹見信義	市長 市民福祉部長 商工観光部長	40 (一問)
	4	1. 公共施設の通信手段・接続のあり方と危機管理について 2. 少子化対策や子どもの安全対策のさらなる充実について	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長 消防長	35 (一問)
12月12日	5	1. 妊娠期から産後期の支援について 2. 石材業の振興について 3. HPV9価ワクチンについて	糸魚川伸一	市長 総務部長 政策推進部長 市民福祉部長 商工観光部長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 建設部長	25 (一問)
	6	1. マイナンバーカードの普及と利活用について 2. 坂本公共下水道終末処理場の現状と課題について	大堀寿延	総務部長 市民福祉部長 環境水道部長	25 (一問)
	7	1. 救急車の現場到着時間、病院収容所要時間の短縮について 2. 中津川市における個人情報の取扱いについて 3. 中津川市民病院・坂下診療所について	木下律子	市長 消防長 総務部長 病院事業部長	40 (一問)

1. 不登校といじめについて

令和3年度、全国の小中学生の不登校の児童生徒は24万4,940人と、前年度から4万9,000人近く、25%増えて過去最多を更新しました。新型コロナウイルスの感染回避によるものは前年度の2倍以上に増え5万9,316人でした。不登校児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多となっています。

文部科学省は全国の小中学校と高校、それに特別支援学校を対象に不登校やいじめ、自殺などの状況を毎年調査しており、2021年度の小中高等におけるいじめの認知件数が61万5,351件と過去最多となりました。このうち小学生が8万1,498件、中学生が16万3,442件でした。不登校の小中学生は、10年前と比較すると小学生は3.6倍、中学生は1.7倍に増え、特に中学生は20人に1人が不登校となっています。

- ① 現在、不登校の児童生徒は何人ですか、過去3年間で、お伺いします。
- ② 調査で学校側が挙げた不登校の要因は「無気力、不安」が最も多く半数を占めたそうです。文部科学省は、コロナ禍の影響により学校活動が制限され、登校意欲が低下したことなどが考えられるとしています。中津川市の不登校児童生徒の要因の把握はされていますか、お伺いします。
- ③ 2017年に施行された教育機会確保法は、不登校の児童生徒の「休養の必要性」を認め、学校以外での学習を国や自治体が支援すると明記しました。不登校の児童生徒の学びを支え、進学や就職の希望がかなうような環境づくりが必要です。児童生徒に対し登校を強いるような指導は見られなくなりましたが、居場所の現状はどうなっておりますか、お伺いします。
- ④ 個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を講ずるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の教育相談体制はどのようになっていますか、お伺いします。
- ⑤ 適応指導教室における相談・指導が個々の児童生徒に重要であります。現在はどのような状況ですか、お伺いします。

- ⑥ 対面授業だけでなく不登校児童生徒が ICT 等を活用した学習（オンラインやネット通信）を活用することは、未来の教育環境の実現へとつながっていくと思います。現状はどうか、お伺いします。
- ⑦ 文部科学省は 2021 年 9 月 21 日、いじめの積極的な認知を含むいじめ防止対策について、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって早い段階から複数の教職員で的確に関わり、いじめを軽視することなく、組織的に対応するよう求めています。「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最多です。どのように教職員が対応されていますか、お伺いします。
- ⑧ 学校でタブレットやパソコン、スマートフォンによる誹謗・中傷等の令和 3 年度の認知件数は前年度比 3,030 件増の 2 万 1,900 件です。GIGA スクール構想下での 1 人 1 台端末の整備等により、ネットいじめの増加が社会問題になる中、今回初めて認知件数が 2 万件を超えました。ネットによるいじめは把握されていますか、お伺いします。
- ⑨ 共通のパスワードで他人になりすまし、悪口が書き込みされるなど問題になっています。タブレット端末の ID、パスワードはどのように管理されていますか、お伺いします。

2. 勝手橋について

勝手橋は設置者が不明で、誰が管理するか決まっていない管理者不明の橋で「管理者不明橋」とも言われています。管理者がはっきりしない橋は全国に 9,697 か所あることが国土交通省の調査で明らかになりました。

- ① 中津川市が管理している橋梁はいくつありますか、お伺いします。
- ② 中部経済新聞によりますと、岐阜県には 733 か所あるとありました。中津川市には、勝手橋はいくつありますか、お伺いします。
- ③ 勝手橋の中には、市民の方の生活に欠かせなくなっているものもありますが、安全性や災害などで崩れた場合のことを考えると不安です。今後の中津川市の対応を、お伺いします。

- ④ 管理者が決まらない場合は、取り壊しか、必要かどうかをしっかりと考えたうえで地域の方と相談をしていただきたいと思います。予算がいることですので優先順位を決めていくことが必要と思いますが、考えをお伺いします。

一般質問要旨

宮 嶋 寿 明

1. 若者の地元定着について

(1) 若者参画によるまちづくりについて

直近、2020年の国勢調査の中津川市人口は、前回2015年の調査と比べ、2,313人減っており2.93%の減となっております。中津川市人口ビジョンでは、2060年の人口は52,033人まで減少することが見通されており、将来人口は社会増減の影響度が高いと分析されているものの、自然動態と社会動態の両面からの対策を講じながら、互いの効果を高めることが求められているとあります。その社会動態の要因の一つであります市内高校新卒者の市内企業就職率は、令和元年度44.8%・令和2年度42.6%・令和3年度40.8%となっており、若者の地元定着推進事業は、若者と地元企業の出会う機会と、地元で安心して働ける環境を創出する重要な事業だと考えております。このような雇用確保の事業も重要であります。若く感性で「まち」を活性化させることも重要であると考えます。若い目線の発想で、「まちづくり」の方策を提案していくことは、若い次世代層が住み続けたいと思う「まち」に近づき、自分たちの意見が「まちづくり」に反映されることは、故郷を愛することまた定住にも繋がると思います。まず「若者参画によるまちづくり」について質問をさせていただきます。

- ① 「域学連携」は、地域の活力を生み出す重要施策として位置づけられておりますが、「域学連携」が地域の活性化にどのように関わっておりますかお伺いいたします。
- ② 「coagari」は、若者の強みを活かした中津川のまちの魅力創出とその発信を目指しているとありますが、実際はどのように活用されておりますかお伺いいたします。
- ③ 「coagari」の利用者などの意見についてお伺いいたします。
- ④ 「coagari」の活用から地域の活性化へ繋がる具体的な内容についてお伺いいたします。
- ⑤ 「市民意識調査」を二年毎に行っていますが、「まちづくり」について若者の意見などをどのように反映させておりますかお伺いいたします。

ある市の取組みで、市役所や公共サービスに直接関わることの少なかった地元の女子高校生たちが、柔軟な視点で、自分たちの「まち」を楽しく面白くするアイデアを出し合い、形にしていくプロジェクトが行われている事例がありました。女子高校生たちが「まち」を楽しみ、押しつけられた活動ではなく、自分がやってみたい活動を議論し、自由に参加する「ゆるい」設定であるというものです。そして、この活動を市や市民団体が支援しているとありました。このような活動は、我が「まち」を愛し、若者の地元定着に繋がることだと考えます。

- ⑥ 中津川市として、若者が自主的に参加する「まちづくり」はどのような取組みがありますかお伺いいたします。

(2) リニアのまちづくり VR について

リニア中央新幹線岐阜県駅開業の決定により、中津川市は活性化のきっかけとなる大きな機会を得ることになりました。そのリニアを活用したまちづくりを期待する中で、リニア開業後、中津川市はどのように変わっていくのかを楽しみにしている市民は多くいると考えます。令和4年度予算化されました「リニアのまちづくり VR」は、近い将来の中津川市の変貌を VR 映像で見ることが出来ます。若者の地元定着に影響を及ぼす映像だと考えており、また若者のみならず市民の多くが知りたい情報だと考えます。次に「リニアのまちづくり VR」について質問をさせていただきます。

- ① この VR 映像の概要と目的をお伺いいたします。
- ② 完成予定日はいつ頃ですかお伺いいたします。
- ③ この VR 映像をどのようにして市民へ発信し、PR していきますかお伺いいたします。
- ④ この VR 映像は市民への発信以外に活用する予定はありますかお伺いいたします。
- ⑤ 視聴後の感想、意見などを求める機会についてはどうお考えですかお伺いいたします。
- ⑥ 感想、意見などを「まちづくり」に反映させることについてはどうお考えですかお伺いいたします。

若者の価値観は新しい時代を捉えたものがあり、新たな視点の獲得や学びに大いにつながり、若者が活躍できる「まちづくり」を行うことが必要です。持続可能な「まちづくり」を行うためには、若者の地域社会参加が欠かせないことであり、若者のモチベーションを高め、その可能性を活かすことが将来の中津川市に重要であると考えます。

2. 公共交通の充実について

中津川市総合計画基本構想において「リニア開業に向けた基盤整備」として6つの項目が挙げられています。それは、東濃東部都市間連絡道路・土地区画整理事業・中心市街地拠点施設整備・西部テクノパーク整備・青木斧戸線・神坂PAスマートICのいずれも大切な6つの大きな柱であります。

2つ目の質問は各計画の進行・実施と平行して、ソフトの部分を支える形となる公共交通に少し範囲を広げさせていただき、「公共交通の充実について」質問をさせていただきます。

市街地の発展の歴史は、江戸時代より中山道という幹線があったことが大きいことは言うまでもありませんが、現在のJR中津川駅が設置されたことは、それに続く大きな出来事だと思います。中津川駅を中心にして駅前から南方向・恵那山に向かって駅前通りが走り、また駅前を中心に東西へと道路が延伸していくことで、中津川の市街地の発展があったと言えます。以前の駅前通りは現在の旧国道19号（市道中津100号線）で突き当たりとなっていました。また、駅前から東西への道路は両側ともすぐに突き当たりやクランクとなり、現在の道路状況と比較すると全く機能的でない構造になっていました。現在では、駅前通りはレジストロ通りとなり4車線で国道19号まで延伸しており、東西へは東は幹線道路として19号の北野方面に通じ、現在は地藏堂の信号が突き当たりですが、ここは地元からの要望も度々出されてきました。これを受け国道19号の地藏堂の交差点を十字路にして、駅方面から来てまっすぐに中山道方面へ抜けていく道路が市道として計画されています。また、西側も中津川の市街地の端の位置の突き当たりからさらに西方向へ都市間連絡道路が計画されています。リニア中央新幹線開業に伴い中津川市に岐阜県駅が設置されます。リニアの全線開業は当初より8年前倒しされ、2037年の早期全線開業の実現をめざし「全線開業の果実が全国へ波及」されるとしています。国の試算では、愛知・岐阜・三重の三県で1000億円以上の開業効果が見込まれています。そこで、過去からのまちづくりをあらためて振り返りながら、新たな公共交通の充実に関して

具体的な質問に入ります。また、9月議会における櫛松議員の質問と一部重複しますが、ご了承ください。

(1) 公共交通の現状と目指す姿について

現在、図書館機能を含む市民交流プラザの建設が進んでおります。しかしながら免許証のない市民いわゆる交通弱者が現実には路線バスを乗り継いで出かけるには時間がかかります。また現実にはそのような時間設定がされていないようです。旧市内においても交通手段のない地域がある状況です。同時に通勤・通学・病院・買い物など交通弱者に対する交通手段についての問題は山積されています。そこでまず、「公共交通の現状と目指す姿について」お伺いいたします。

- ① 現在の市街地・周辺地域での公共交通の現状をお伺いいたします。
- ② 公共交通に関する会議が持たれていますが、会議の状況、その成果などについてお伺いいたします。
- ③ 目指す姿という観点での話し合いは行われていますかお伺いいたします。

(2) コミュニティバスの現状について

コロナを機に企業のリモートワーク・テレワークが見直され中津川市は名古屋市からの通勤圏であると同時に自然豊かな環境であることから、住みやすい「まち」であると認識しています。中津川市は素晴らしい自然環境に恵まれた「まち」です。しかしながら、交通弱者に対する交通網の環境整備が著しく遅れているように感じています。リニア中央新幹線岐阜県駅開業に伴う経済効果を実現するためにも、また若者が永住できる「まち」にするためにも、交通弱者に対する環境整備については極めて重要な課題であると考えます。中津川市のコミュニティバスは各地区においてそれぞれ運営されていますが、なかなかルート、本数ともに満足できるものとは言えないと思います。

- ① コミュニティバスの現在の状況などを、まず総括で結構ですのでお伺いいたします。
- ② コミュニティバスの運行について、毎日運行を行っている路線と、週に2回、3回の運行の路線があると思いますが、地区毎の運行状況についてお伺いいたします。

- ③ コミュニティバスの運行について、各地区との連携はいかがですかお伺いいたします。
- ④ 各ルートとも運賃は大人（中学生以上）200円、小学生100円に統一されていますが、地元の利用者の方などの反応はいかがでしょうかお伺いいたします。

（3）利便性を重要視した交通手段について

過疎地はもちろんのこと、特に旧市内の日常の利便性を重要視した交通手段については、JR中津川駅までの中津川市循環バスを早急に実現化していくような方針を出す時期にあると感じます。中津川市過疎地域持続的発展計画書（令和3年度～令和7年度）の中には、「開かれたコミュニティを目指し、新たな転入者を受け入れる寛容性となじみやすい雰囲気づくりの必要性を啓発する」との記述もあり、これを実現するには高齢者や学童などのいわゆる交通弱者にやさしい交通環境を目指す必要があります。

- ① 公共交通の空白を埋めるためには、オンデマンドの活用が不可欠だと思いますが、この点はどのように進んでいますかお伺いいたします。
- ② 将来的には自動運転の活用による方法が考えられますが、この点はどのように進む可能性がありますかお伺いいたします。
- ③ 交通弱者の利便性を重視した交通手段についてどのように推し進め、どのように実行していくのか、将来の方針等を具体的にお伺いいたします。

（4）今後のコミュニティバスの運行について

中津川市では現在北恵那交通株式会社が路線バスを14の路線で営業しています。また、路線運営にあたっては中津川市からの補助金も投入されています。愛知県みよし市では、バス会社とタクシー会社の協力・提携のもとで市内を3つの路線・上下6つのルートにわけて「さんさんバス」と命名して市営のバス路線として営業しています。各ルートでは1日15便から16便の運行をしており、市民の満足度を得ているようです。

- ① 中津川市でのコミュニティバスの状況とはかなりの違いがあるとは思いますが、この方式に対してどのような見解をお持ちですかお伺いいたします。

(5) リニア活用戦略による都会からの移住者について

- ① 自家用車を持たない都会からの移住者が来ることに対する具体的な対策は何かお考えがありますかお伺いいたします。
- ② 駅、病院、商業施設、市の施設などへの公共交通のネットワーク構築の方針は、市内の交通関係の民間業者との協力なくしては作成しえないと思いますが、現状はいかがですかお伺いいたします。

以下はJR中津川駅から直線距離にして2.4kmの位置にある銭亀区の市民の方の意見ですが、

- ・「現在巡回バスが落合方面に運行されていますが、『全く』と言っていいほど日常生活に利便性を感じるものではありません」
- ・「当地区においては高齢化が急速に進んでいます」
- ・「独居老人や免許証を返納された方など、外出手段としては、徒歩あるいはタクシーの利用しかありません」

その結果、独居の高齢者は家の中に引きこもる状況となっております。特に子どもたちの通学においては、小中学校までが遠距離であります。現在、子どもたちの登校時は「子ども見守り活動」により、安全に登校できていますが、急速に進んでいる高齢化により、当地区の「見守り活動」の参加者が減少している状況です。警察庁の調べによると、10歳未満の子どもに限定すれば、令和3年1000人強の行方不明の届け出があり、一日に約3人の割合で事件事故等による行方不明者が発生しています。さらに、法務省の「現在白書」によれば13歳未満の子どもの犯罪被害者は、1万3577人と増加傾向にあるとしています。若者が希望を持って定住でき、その子どもたちがここに住み続けることのできる「まちづくり」、高齢者が安心して暮らすことのできる「まちづくり」が早急に求められています。特に巡回バスについては中津川市の基本理念の基礎になる極めて重要な課題であると考え、リニアのまちづくりに向けた整備を継続的・計画的に実施することをお願い致します。

1、新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルス感染が広がっています。政府の新型コロナウイルス感染対策分科会は、「第8波」での新たな対策として

重症化リスクの高い人が外来医療を受診できない感染状況では、都道府県が「対策強化宣言」を出し、大人数での会食や大規模イベント参加などを控えるよう要請。この冬は新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行の可能性も指摘されます。政府は新たな対策として、これまでの5段階からレベル1~4の4段階に修正。外来医療の状況を注視しつつ、各都道府県が総合的に判断することにしました。このうちレベル3の「医療負荷増大期」は発熱・救急外来に患者が殺到し、医療従事者の欠勤も多数発生、病床使用率が5割超に達する状況と位置付け地域の事情に応じて「対策強化宣言」を発出し、感染拡大につながる行動や症状がある人の外出の自粛を呼びかけます。最も深刻なレベル4の「医療機能不全期」は、医療全体が逼迫（ひっぱく）し機能を果たせない状況と規定。都道府県は「医療非常事態宣言」出し、外出・移動は必要なものに限り、大幅な出勤抑制、旅行自粛などを要請するとしています。

岐阜県は29日、「県医療ひっ迫警戒宣言」を発出し、年内のワクチン接種や慎重な行動を呼びかけました。合わせて県は、感染状況を示す4段階のレベルの判断基準を新たに策定。現在はレベル2の「感染拡大期」だが、県はレベル3（医療負担増大期）に急速に迫りつつある」と警戒感を示しました。国内での感染者数は11月29日、全国12万9899人、中津川市では221人が確認されました。

- ①オミクロン株対応ワクチン（5回目）の接種はどこまで進んだのか、併せて特に65歳以上の高齢者の接種率も伺います。
- ②そのワクチン接種の推進の手段や未接種の方への対策について伺います。
- ③9月・10月の高齢者施設、小学校や保育所などの従業員のコロナの予防検査の実施状況を伺います。

高齢者施設の施設長らでつくる21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会の調査で、介護施設で新型コロナウイルスに感染、施設内療養中に入院できないまま亡くなった入所者がいる特別養護老人ホームや養護老人ホームが全国で103施設（5%）に上がることが明らかになりました。質問は

- ④恵那保健所管内で高齢者施設での新型コロナウイルス感染者で亡くなられた方がみえたかどうか、何人か伺います。

コロナ・物価高に見合う水準に生活保護の引き上げが必要です。憲法25条が明記する「健康で文化的な生活」保障のために、

- 1、生活扶助、住宅扶助、冬季加算などを2013年度以前に戻すこと。
- 2、急激な物価高騰に対応して、生活保護基準を緊急に見直すこと。

- 3、生活保護申請をためらわせる要因となっている扶養照会を廃止すること。
- 4、老齢加算を復活し、夏季加算を創設すること。生活に必要な自動車の利用を認めること。
- 5、生活保護利用者の大学・専門学校への進学を認め、生活保護を利用しながら学ぶ権利を保障すること。
- 6、生活困窮者支援の窓口における違法な「水際作戦」をやめさせること。市担当職員の増員、職員への研修など、憲法 25 条に則った運用を促進すること。

などの対応が必要と考えます。質問は

- ⑤令和 3 年度における市の生活保護措置は何家族、何人か伺います。
- ⑥中津川市での生活保護における自動車利用の条件はどうなっているか伺います。
- ⑦市の生活保護担当職員は何人で対応しているか、その職員研修はどのようなか伺います。

2、胞山県立自然公園 根の上高原 根の上湖周辺整備について

WRC(ヨーロッパを中心に開催される世界的なモータースポーツの一つです、1 年を通じて世界各地を転戦し、さまざまなコンディションの道を走破しタイムを競う競技)が 11 月 12・13 日根の上高原(県道東野中津川線)も使って開催されました。

- ①御岳展望台の看板は汚れが目立ち、中津川の街もかわっていますぜひ、書き換えて頂きたいが所見を伺います。
- ②御岳展望台への小道が荒れており砂利をまいてはどうかと「声」を頂きましたが所見を伺います。
- ③湿地帯の通路の渡り板がいたんでいます。修理が必要と考えますが所見を伺います。
- ④根の上湖周辺道路の通路は急降下でロープなど補助器具の設置が必要と考えますが所見を伺います。
- ⑤根の上湖東側の安全柵が壊れているところがあり、修繕が必要と考えますが所見を伺います。
- ⑥休止中のお土産店の看板が景観を損なっていると考えますが所見を伺います。

3、介護保険について

全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）は11月21日、介護保険見直しに関して全日本民医連が行った緊急影響調査の結果速報を公表しました。調査は、厚生労働省が介護保険制度を見直し、利用料の2割負担の対象者を拡大しようとしていることに対し、施設入居者と在宅サービス利用者を対象に、9月中旬から10月にかけて実施しました。施設入所者では、514人が回答。

利用料が2割負担（現行の2倍化）になった場合、本人が負担して「今までどおり入所を続ける」が37.9%だったのに対して、家族の援助が可能で「今までどおり入所を続ける」が31.5%、「施設を退所、もしくは退所を検討する」が13.0%でした。本人の負担で入所を続けると回答した人の中でも、自由記載では「いきなり2割（2倍）になるのは負担が大きい」「2割負担でとどまらずに更に負担増にならないかも心配です」などの懸念の声も上がっています。在宅サービスの利用者では、1,097人が回答。利用料が2割負担になった場合、本人の負担で「今までどおり利用を続ける」が57.1%でしたが、「サービスの利用回数や時間を減らす」などの回答も34.4%を占めました。

この日、全日本民医連が会見し、*利用料の支払いが困難でも、利用を減らせない、退所できない等の事情を抱えた利用者が存在する*としたうえで、「本人、家族に生じる深刻な影響が可視化してこないおそれがある」と指摘。「*利用料引き上げ案の検討中止・撤回を求める*」と強く強調しました。

介護保険制度見直しの七つの論点は、いずれも国民に耐え難い負担増と給付減を押し付ける中身です。保険給付抑制へ財務省や経済連が最も重視するのが、要介護1、2を「軽症者」として保険給付から外し、市が運営する「総合事業」へ移行させることです。すでに要支援1、2を総合事業へ移行させたことで、保険料を払っているのに必要なサービスが受けられなかったり、介護報酬より単価が低いため介護事業所の経営悪化に追い打ちをかけたといった問題が生じています。介護保険サービスの利用者負担は原則1割です。現政権はこれまでの改悪で一定所得以上に2～3割負担を導入してきました。厚労省は今回、医療では75歳以上の窓口負担が2割以上の人が約30%いるのに、介護保険では利用者負担が2割以上の人は8.9%だと主張。10月から窓口負担増を強行した75歳以上の医療改悪を口実に、介護の2～3割負担の対象者を拡大しようとしています。質問は

- ①利用者で1割負担の方は何人みえますか、それは何%になりますか伺います。
- ②介護保険施設利用者で利用費用が2割、3割の方は何人、何%みえますか
- ③介護保険施設利用者で利用負担の軽減措置を受けている方は何名、何パーセントですか伺います。
- ④要介護1・2の生活援助サービスを介護保険の対象から外し、市の総合事業に移す検討がされていますが、現在の移行になる対象者は何人みえるか伺います。
- ⑤要介護1・2の人への訪問介護は、国の一律の基準から外れ、NPOやボランティアなど多様な主体がサービスを提供できるようになるとしていますが、中津川市のNPOやボランティア団体

などはどの程度存在しているか伺います。

65歳以上の保険料は、制度開始時の月額2,911円が昨年は全国平均6千円超と倍以上に高騰。2040年には9千円を突破する見通しです。そこで「高所得者」の負担を引き下げ低所得者の負担増を抑える方向が示されました。国庫負担割合を引き上げるなどの抜本策には手をつけず、高齢者間で痛みを分け合うというものです。質問は

⑥40歳未満にも保険料を払う人を拡大する動きもあります。中津川市の2017、2021年度の平均保険料はそれぞれいくらか伺います。

一人ひとりの状態に応じてケアマネジャーが作成する介護計画（ケアプラン）は現在、利用者の負担がありません。ケアプラン作成が足かせとなって利用を控える人が出ないようにするためです。経団連は有料化を強力に求めており、今回も論点に入りました。質問は

⑦ケアプランは2021年度市全体で何件作成されたか伺います。

現政権は、制度開始時は保険給付の対象だった特養ホームなどの入所者の部屋代（水光熱費など）を、“在宅で介護サービスを利用している人との公平”を口実に保険給付から外してきました。今回の介護老人保健施設（老健）などの多床室の部屋代を保険給付から外そうとしています。質問は

⑧老健の利用者は2021年度何人みえたのか伺います。

介護保険制度の改悪に反対する13万7638人の署名が11月22日、国会に提出されました。署名は、中央社会保障推進協議会、全日本民医連、全労連が取り組み、負担増や給付削減に反対し、介護労働者の賃上げや国民の負担軽減などを要求しています。

中津川市社会保障推進協議会は、11月8日、「2022年度 中津川市における社会保障の充実について要望」をして懇談会をしました。介護保険の要望内容は、

◎要介護4・5の場合でも「特別障害者手当の対象となる場合があります。市として対象となる可能性のある人に案内を送付して下さい。または介護保険など関係窓口・介護者や医師、ケアマネなどを通じて住民にしっかり周知されるように対応してください。◎「介護保険負担限度額認定」の認定基準2021年8月から変更されました。負担段階2の認定者は一日当たり390円が600円に、負担段階3の認定者は650円が、1000円に引き上げ、細分化により、1日1000円または1300円の食費負担も発生するため、一日当たり350円から650円の負担増です。特に施設入居者では、最大で約2万円程度の負担増となります。こうした増加分について負担増抑制を実施してください。と要望しました。

国会への署名提出行動で、新日本婦人の会の会員は、「年金で十分な介護サービスが利用できない」、「私は怒っていますカードの取り組みをしている」と発言。介護施設の事務長をしている方は、入所者の事例を紹介「介護保険の利用料が1割から2割に増えると家計に余裕がな

くなり、入所者の家族に介護が必要になっても保険が使えなくなるおそれを指摘します」医労連の方は施設で一人体制の夜勤中に亡くなった介護労働者の苛酷な実態を告発し「全産業平均より月7万円も低い介護労働者の賃上げと人員不足解消」を訴えました。

社会学・東京大学名誉教授は、『保険料が高騰していますが介護保険財政は一貫して黒字です。要介護認定を受けても使わない人がいる。使っても利用限度額上限まで使わない人が多いからです。みんな利用抑制をしています。制限の持続可能性をいうなら国庫負担の割合を大幅に引き上げるしかないでしょう。「財源がない」とは言わせませんよ。「しんぶん赤旗」が書いているように、政府は軍事費を2倍にしてあと5兆円、気前よく出すというじゃないですか。年寄りを見捨てる「姥捨て社会」は脆弱です。若い人にも未来に希望が持てません。誰もが年取って行くのに不安でしようがないですよ。世代間対立をあおっている場合じゃない。親を安心して一人でおいておけるということは、子どもが親から安心して離れられるということです。対立する問題じゃありません。』と語っています。

1. 公共施設の通信手段・接続のあり方と危機管理について

近年、落雷が増えているような気がしています。株式会社フランクリン・ジャパンという雷に特化した統計を見ることができるWebサイトでは、岐阜県の特に東濃は雷が多い色が塗られています。同サイトの2021年の統計では、岐阜県は全国で9番目で年間86日、ちなみに1位は新潟県130日、2位は北海道114日、3位は鹿児島県105日となっています。新潟県や北海道は冬の雷、鹿児島県や岐阜県は夏です。

落雷は、建物や電柱、運動場等の照明器具、そして時には人体を直撃することもあります。電柱や通信回線などに落雷すると、通信回線そのものやパソコンなどが被害にあったりします。個人的には、そうなると過電流遮断等の対策をしても、データが破損していないかと気が気ではありません。昨年は中津川市坂本地域内で落雷による火災が発生し建物・倉庫が全焼しました。その折、通信会社の方と話す機会があり、怖いので雷鳴が聞こえたらパソコンの電源を抜いてしまいますと話す、個人ならそれが一番いい方法だといわれました。

しかし、行政・公共だといちいち元電源を遮断するなど、そんなことではいられません。当然、十分な落雷対策をしていると思います。

この度「東濃5市消防通信指令センター」が令和8年4月の運用を目指しその準備が進められています。当然こうした大きな施設では、セキュリティだけでなく落雷対策も十分にされることでしょう。しかし、自然災害、その脅威は侮れません。十分すぎる準備や、いざという時の備えが必要なことは確かです。

また、一方身近な事例として、今年7月、坂本事務所に落雷があり、通信回線が、FAX回線以外すべて不通となったとお聞きしました。

そこで以下の質問をします。

- ①まず最初に、「東濃5市消防通信指令センター」が令和8年4月の運用を目指しているわけですが、スムーズな移行はもちろんです、もし、仮に、大規模災害等がセンターを襲った場合や、センターの機能が不能となった場合などは、どのようにその運用を補完するのですか。教えてください。
- ②その際には、現在使用している通信指令台が利用できるのでしょうか。

まだまだ先と思われるでしょうが、十分な準備には時間がかかると思います。どうか、市民の皆さんの安心安全のためにも、危機管理を念頭に十分な備えをお願いいたします。

次に、身近な事例に基づき質問します。

- ③令和4年に中津川市内の坂本事務所以外の公共施設等で落雷の被害はありましたか。あれば、その施設と落雷箇所など具体的に教えてください。
- ④令和4年7月の坂本事務所での落雷による通信障害の発生原因を詳しく教えてください。
- ⑤その時の通信障害がどのようなものであったのか、影響がどんなところにどのような形でどれだけ出たのかを具体的に教えてください。
- ⑥坂本事務所の落雷対策等はそれまではどうされていましたか。
- ⑦その時偶然西消防署に用事があり伺いました。西消防署も同時に通信障害がありました。どのような通信障害で、どんな状況だったかを具体的に教えてください。
- ⑧その際、西消防署の通信障害の原因は坂本事務所への落雷だとお聞きしました。西消防署にも通信障害が出た原因を具体的に教えてください。
- ⑨西消防署としては、その影響はどういったものがありましたか。
- ⑩この落雷の際、私も初めて知ったのですが、坂本事務所と西消防署と坂本小学校が回線を共有している、つまりこの坂本事務所への落雷で、坂本事務所だけではなく、西消防署、坂本小学校も通信障害が出たと聞きました。仕組みとしてはどういうことですか、教えてください。
- ⑪坂本小学校は夏休みに入っていました、通信障害がどのようなものだったかを教えてください。
- ⑫坂本小学校の場合、どのような影響がありましたか。
- ⑬落雷時から回線がすべて正常に戻るまでには、どのくらい期間かかりましたか。
- ⑭市民の方にはかなりご不便をかけたのではと思いますが、具体的に何かご意見などいただきましたか。
- ⑮7月28日に坂本事務所の通信障害について中津川市市民安全情報ネットワークで以下のようにメールが流れました。西消防署や坂本小学校のほうはどうされましたか。



- ⑯回線復旧に際し、落雷対策を強化したり新たに改善したことなどありますか。
- ⑰坂本事務所の例のように、複数の公共施設が回線を共有しているところは他にもありますか。あれば、具体的に場所と数を教えてください。
- ⑱本来なら、危機管理の面からも、坂本事務所・西消防署・坂本小学校それぞれが独立した回線であるべきだと思いますが、市としてはどう考えていますか。

2. 少子化対策や子どもの安全対策のさらなる充実について

今回文教民生委員会で取り組んでいる課題に、「中学校の部活動の地域移行について」があります。市としての具体的な検討はこれからですが、この際も「少子化」が大きくかかわってきています。様々な自治体が少子化対策として、給食費の無償化や子どもの医療費の無料化の年齢を引き上げてきています。中津川市の中学生までの医療費の無料化も当時は県下でもそこそそ早いほうだったのでと思いますが、今ではすっかり周りに後れを取っていま

す。子どもの出生数が将来的には減るからと、こども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校の定員が縮小し園や学校が統合されるほうに見直されてきています。ある意味経費節減等を考えれば必要なことですが、どこまで縮小すればよいのでしょうか。

先日、ある県立高校の校長先生とお話する機会がありました。先生が言われるには「うちの高校も、周辺の高校も新入生募集に際し、今までは定員割れするということで、募集の人数を減らしてきました。しかし、今回は、うちの高校は減らさないでいく。その分いかにして定員を満たすかをもっと真摯に考えて実行していく。」といわれました。

そういった気持というのは、すごく大切なのではないのでしょうか。減るがままに任せていてはいけないと思いました。もちろん中津川市が何もしていないとは言いませんが、さらに充実できることがあるはずです。

そこで以下の質問をします。

- ①高校生までの医療費の無料化については、以前も、国全体の医療費の高校生の比率をもとに可能なのではないかと質問させていただきました。以前中学生の医療費の時も、何度も何度も質問の題として取り上げましたが、今回高校生までの医療費の無料化について質問します。中津川市として取り組んでもらえませんか。
- ②小中幼保こども園の給食費の1月から3月までの3か月分無償化が今議会の補正予算に上がり初日に可決されました。この無償化を少しずつ毎年実施していったらどうでしょうか。考えをお聞かせください。
- ③坂本小学校下では、学童保育所が5か所あり、児童館を利用する子どもたちもいますが、まだまだ放課後の子どもたちの居場所としての学童を希望する方はたくさんいます。このままでは、令和5年度にかなりの学童待機者が予想されます。現状の学童の保育所の規模を大きくするには無理があると思います。新たに学童を開設される動きもありますが、市としてはどのようにしていくつもりですか。
- ④坂本小学校下の学童保育所で、小学校のグラウンドの一面にある学童保育所以外は、新規も含め道沿いにあります。リニアの工事も始まっていてダンプなどの大型車両だけでなく、他県ナンバーをつけた車両も増えています。子どもたちにとっては大変危険な状況です。学童保育所の場所の前の道路に何かスピードを落とすような工夫をできないものでしょうか。

県立中津川工業高校生が通学するのに、今まで使えていた住宅街の中を抜ける歩行者だけの道が使えなくなり、現在は県道を利用していますが通学路の表示の緑のペイントの幅も狭く、また、夜間は街路灯も少なく又は従来のタイプだと薄暗く、カーブの多い

道を、暗くなる時間に歩く際危険です。蛍光や反射材などの活用をお願いしていますが、リニア工事の関係の車両の増加からそれだけでは危険な状況です。

⑤何とか街路灯、それも LED の明るいものをもっと増設して安心して歩ける通学路にしていきたいと思いますがいかがですか。

どこの自治体も少子化対策には必死です。また子どもの安全について、昨今様々な事件が起きています。保護者も他との比較を簡単にネットなどで検索できる時代です。少しでも若い世代に、子育て世代が住んでみたい、子どもを育てたいと思う地域になる施策を強化して行っていただきたいと思います。

令和4年12月定例会
一般質問要旨

令和4年11月30日
1番 糸魚川 伸一

1. 妊娠期から産後期の支援について

コロナ禍で婚姻件数や出生数の減少など少子化対策は待ったなしの課題であります。そうした中、政府は公明党の主張を反映した総合経済対策を令和4年10月28日に閣議決定しました。総合経済対策では、支援が手薄な0歳から2歳児に焦点を当て、経済的負担を軽減するとともに、妊娠時からの伴走型相談支援を一体的なパッケージとして継続的に実施することが盛り込まれております。

当市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする、「第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画」が策定されており、当計画の資料では1割未満の方ではありましたが親族・知人等に協力者がいないと回答がありました。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、育児の不安をひとりで抱え込み孤立を深める『孤育て』を防ぐ対策を講じることが課題で、全ての妊婦や子育て世代の方が安心して出産・子育てができる環境整備が必要であると考えます。

- ① 当市では妊婦さんに対する面談やこにちは赤ちゃん事業が行われています。伴走型支援を行ううえで面談は支援の入り口となります。妊娠から出産・産後にかけて全体としてどのように面談が行われているか、また、課題がありましたら伺います。
- ② 初めてのお子さんが産まれるお父さんにとっては育休をとれるだろうか、赤ちゃんの身の周りの世話や家事はできるだろうか等様々な不安があると思います。そうしたお父さんに対する支援について伺います。
- ③ 父親同士が悩みを共有できるような仲間づくりの交流の場がありましたらその内容と参加状況について伺います。
- ④ 第二期中津川市子ども・子育て支援事業計画によりますと、父親の育児休業の取得率は1.7%、また、職場復帰時の短時間勤務制度の利用状況で

は0%であり、父親の育児参加を促す対策を進めていく必要があるとして
います。当計画は令和2年からでありその後時間が経過しております。現
在の状況について何か進展がありましたら伺います。

公明党ではユーストークミーティングと言い、青年層や子育て世代の方を中
心に懇談の場を各地で設けております。その中で多く寄せられますのが、産後
ケアや産後サービスの充実との声であります。

- ⑤ 産後期は母親の身体の疲労はもちろん、精神面でも非常に不安定になると
言われています。また、産まれてきた赤ちゃんにとっても心的健康を作る
うえでとても重要な時期であります。当市の産後ケアについてどのように
行われているか、また、課題がありましたら伺います。

母親は妊娠出産による自身の身体の変化はもちろんのこと、産後はホルモン
バランスの急激な変化により精神的にも不安定になると言われています。そう
した中、母親に育児の負担が集中し高いストレスを多く感じているというこ
とがあると思います。

- ⑥ 食事の支度・掃除及び整理整頓・洗濯・買い物等の「家事代行サービス」、
また、沐浴の援助・授乳時の見守り・子育て相談・産後における生活設計
の相談等、家事も育児も、心配ごと、まるごと相談できる心強いサポー
ターである「産後ドゥーラ」等について、経済的支援はどのようにお考え
でしょうか。ご見解を伺います。

お気の毒にも死産・流産をされた方へのグリーフケアについて伺います。グ
リーフケアとは死産・流産・人工中絶などによりグリーフ（深い悲しみ）にあ
る方にさりげなく寄り添い支援することです。特に死産・流産では、赤
ちゃんができたという喜びの後の喪失であるために深い悲しみや苦しみを感
じます。こうした深い悲しみにある方にしっかり寄り添い支援していくべきで
あると考えます。

- ⑦ グリーフケアについて当市の取り組みを伺います。

通常の母子健康手帳では、1,000グラム以上で生まれた子どもの成長し
か記録できないため、それより少ない体重で生まれた子どもを持つ親は、わが
子の成長を実感できないなど、精神的な負担を強いられることがあると指摘さ

れています。

- ⑧ 岐阜県では出生体重1,500グラム未満で生まれたお子さんの育児を支援するため、母子健康手帳を補完する県独自の「ぎふすくすく手帳」が作製されています。当市での運用について伺います。

冒頭申し上げた、政府の総合経済対策の中の出産・子育て応援交付金事業では、妊娠時に5万円相当、出産時に5万円相当の経済的支援を継続的に実施することが決定しています。令和4年11月9日厚生労働省より各自治体宛に発出された事務連絡では、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図る地方自治体の創意工夫で妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用負担の軽減を図る経済的支援を一体として進めるとあります。当事業の実施主体は各市町村であります。

- ⑨ 出産・子育て応援交付金事業について当市のお考えを伺います。

2. 石材業の振興について

中津川市は木材の産地であると同時に石材の産地でもあります。特に花崗岩は有名で蛭川から苗木にかけて分布しており、国内有数の産地であります。中津川市産の花崗岩は「サビ」という色彩が特徴的で「サビ石」と言えば「恵那サビ石」と言われるほどの代表的な存在となっています。こうした特徴からとても趣があり庭石や建材・墓石として使われています。しかしながら、海外から輸入される石材の影響で中津川市産石材の使用量が減少しています。

- ① 石材業を中津川市の地場産業としてどのようにお考えかご見解を伺います。

石材業者の減少という点で、岐阜県花崗岩販売協同組合の加入数を例に挙げさせていただきます。昭和50年代から平成はじめにかけては65社程度の組合員数であったものがその後徐々に減少し、平成10年には48社、平成20年には30社となり、現在では21社と大きく減少をしています。石材業離れが深刻であります。このままでは地場産業である石材業の衰退が懸念されます。

- ② こうした地場産業である石材業の支援策について伺います。
- ③ 事業の継承にあたっては後継者の育成はひとつのポイントであると考えます。後継者の育成支援についての施策を伺います。

当市の公共事業において、中津川市産の石材が使用され人目に触れることは大きなPRにつながるものと考えます。なかんづく市外からいらっしゃる方の目に触れていただければその良さを感じてもらえ、PRにつながるものと考えます。

- ④ 当市の公共工事における、中津川市産石材の使用状況を伺います。
- ⑤ 当市ではこれからリニア中央新幹線岐阜県駅の周辺整備の事業、火葬場の新設事業等が計画されています。こうした当市の公共事業での中津川市産石材の使用についてご見解を伺います。

3. HPV9価ワクチンについて

令和3年11月26日厚生労働省の通知によりHPVワクチンの積極的勧奨が再開となりました。令和3年12月定例会本会議一般質問にて、正しい情報提供をするため接種対象者へリーフレット等を郵送で個別に通知すべきではないかとの一般質問を致しました。そして、その答弁では、対象者全員にリーフレット等を個別に郵送で送付・通知して頂けるとのことでありました。

- ① キャッチアップを含む接種対象の方へのリーフレット等の配布はいつどのように行われたか伺います。
- ② HPVワクチンについての情報を個別通知して頂いて以後、直近までのHPVワクチン接種者数を伺います。また、所見を伺います。

現在日本で認可されているHPVワクチンは2価・4価・9価の3種類があります。そのうち2価・4価HPVワクチンは子宮頸がんの約70%を防ぐことができ、9価ワクチンではさらに80%から90%の子宮頸がんを防ぐことができると言われています。こうしたHPVワクチンですが、9価ワクチンについては定期予防接種の対象外で、公費での接種ができないものとなっていま

した。しかし、様々な審議を経て11月18日に開催された第40回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、令和5年4月からHPV9価ワクチンの定期接種開始が了承されました。

- ③ HPV9価ワクチンが定期予防接種に加わることについてどのようにお考えかご見解を伺います。
- ④ HPV9価ワクチンの定期予防接種化で対象となる方への周知方法を伺います。

本日は二つのテーマで一般質問をさせていただきます。

1、マイナンバーカードの普及と利活用について

マイナンバー制度の一部ですが、マイナンバーカード一枚で市役所へ行かなくても、様々な手続きが、いつでも、どこでも、確実にサービスが受けられる社会をつくり出すと言う構想です。政府は2022年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標としています。この制度のスタートした時に、ネガティブキャンペーンがされ過ぎたせいで国の一元化管理だと思っている人も多く、さらに制度の周知不足等もあり、制度に対する国民の皆様への不信感は強く現状ではマイナスイメージが先行している感じがします。私たち会派は11月に内閣府へ出向き、デジタル庁・観光庁・経済産業省の皆様から、「デジタル田園都市国家構想から見えるもの」と題して講義を受けました。その中でマイナンバーカードの拡大構想についても講義を受けました。このマイナンバー制度の成立は、今後の行政サービス、さらに民間サービスも大きく変わる可能性があるかと認識してまいりました。

現在中津川市ではDX計画の取組みとして、行政手続きの手順の見直しや、オンライン化に向けた、環境整備を進めています。その実現に向けてマイナンバーカードを核とした市民サービスの展開が期待できると思います。私はこの制度について理解不足や、カードの利活用の方法等で不安もありましたが、時代に遅れてはいけないと思いマイナンバーカードを作成していただき、順次活用させていただいております。

以下質問をさせていただきますので分かりやすくご答弁をお願い致します。

- ① マイナンバー制度は多くの情報が発信されていますがなかなか理解するまでにいたりません。制度とはどういったものなのか、必要性、メリットについてお尋ね致します。
- ② マイナンバーはすでに各個人に通知されています。カードは必要な時に作れば良いか、また年齢制限はあるのかお尋ね致します。
- ③ マイナンバーカード情報は、国が全て所管し一個漏れたら、芋づる式に全部漏れてしまう。又、国が国民を監視する仕組みでないかといった情報もあり、市民の皆様には一層の不安がありますが、分散管理とカード本体の安全性についてお尋ね致します。
- ④ 中津川市においてもマイナンバーを扱う業務を行っていると思いますが、市で取り扱う際の運用に関する安全性についてお尋ね致します。

- ⑤ 万一カードの紛失や盗難にあった場合の手続きについてお尋ね致します。
- ⑥ 紛失・盗難にあった場合の再発行までに要する時間はどのくらいかお尋ね致します。
- ⑦ マイナンバーの申請状況について、国・県の申請率、中津川市の申請率、又市職員の申請率、県内においてどの位の位置にいるかお尋ね致します。
- ⑧ 市は今日まで、市民に対しマイナンバーカード取得者増に向けてどの様な取組みをしてきたかお尋ね致します。
- ⑨ 小さなお子さんや認知症などの、本人が交付申請することが困難な方はどのように申請したらいいのかお尋ね致します。
- ⑩ 中津川市も国からの方針を受けて、積極的にマイナンバーカードやマイナポータルを活用し、住民生活の利便性向上にいかに関与できるか考察されていると思います。中津川市はすでに、DX計画が進められていますが、デジタル社会の実現に向けて、今後マイナンバーカードの利活用についてどのように考えられているかお伺い致します。
- ⑪ マイナンバーカードの有効期限と更新費用は発生するのかお尋ね致します。
- ⑫ 国は現行の健康保険証を2024年秋に原則廃止し、マイナンバーカードへ一体化した形に切り替えるとした政府方針ですが、医療機関側は、移行に伴う負担増、個人情報の外部漏えい・健康保険証利用のための読み取り端末、システム等の早期整備に対して戸惑いが広がっていますが、市はどんなことに取り組めるかの、お考えをお伺い致します。

前段で申しあげたように、この制度は、大きな可能性を秘めた制度と認識しております。今のところ、行政も住民もそれを十分に理解出来ていないように感じられます。

マイナンバーカードに関しては、過度に不安になるような、様々な情報をお聞きますが、勝手に解釈をしますと本来の目的を歪めることになると思います。市民の皆様は便利で、安全に、安心して利用してもらうことが重要であり、市職員の皆様は制度を正しく理解し、市民に根気よく丁寧に説明して行くことが大切であると思います。そして市民の皆様が魅力を感じるような、カードの利活用について更なる研究を進めていただきたいと思います。次に2番目のテーマに入らせていただきます。

2、坂本公共下水道終末処理場の現状と課題について

中津川市における公共下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全などを目的にして整備が進められ、まちづくり整備の一翼を担いながら地域の発展に貢献しております。坂本公共下水道終末処理場建設は、坂本地域の皆様処理場建設のアンケート調査を始めてから、千旦林川下流域の皆様にご理解をいただくまでに、17年間の長い年月を経て、終末処理場建設の受け入れを容認していただいたところです。

中津川市は現在、坂本公共下水道全体計画区域と定めて事業を進めておられます。この区域の整備を完了するには、まだ多くの費用と長い時間が必要になります。現在坂本地区では、リニア中央新幹線停車駅・車両基地建設・濃飛横断自動車道・都市間連絡道路・区画整理事業・テクノパーク工業団地等大型事業が本格的に動き始めました。こうした開発が進むなか、人口問題や急速な社会情勢の変化が予見されるなかで、下水道を始めとした下水処理施設の整備のあり方が問われます。

坂本地域は公共下水道、農業集落排水の二つの集合処理施設と個別処理施設を組み合わせる汚水処理施設が稼働しております。

私が今回一般質問させていただくのは、坂本地域の汚水処理施設に特化した質問になります。

- ① 公共下水道坂本処理区の現在までの整備状況をお伺い致します。
- ② 2023年以降の整備計画についてお尋ね致します。
- ③ 2027年リニア開業予定に向けて、車両基地工場、区画整理事業、テクノパーク工業団地、民間開発にも拍車がかかります。そして雇用拡大も当然予測されます。中津川市全域のなかでの坂本の人口動態はどのように考えられるかお尋ね致します。
- ④ 現在坂本処理区の処理場は1系列であります。開発が進むなか、処理槽2系列の整備計画についてお伺い致します。
- ⑤ 隣接する坂本北部農業集落排水事業はすでに100%の整備率ですが、現在の水洗化率をお尋ね致します。
- ⑥ すでにこの地区も、2027年リニア開通予定に伴い開発がどんどん進んでおり、新規加入希望者が増加しております。坂本北部処理場の処理能力も限界が間近と想定されますがお考えをお尋ね致します。
- ⑦ 公共下水道坂本処理場と農業集落排水処理場は数百メートルの隣になりますが、統合は可能かお尋ね致します。

1、救急車の現場到着時間、病院収容所要時間の短縮について

消防白書では令和2年度全国平均の救急車の現場までの到着時間は8.9分、中津川市は、現場までが10.56分で約2分遅いです。全国平均の病院収容所要時間は40.6分でしたが、中津川市は病院収容所要時間が46.1分で、5.5分遅いのです。病院収容所要時間はドクターカーが処置していた時間があるかもしれないですが、現場までの到着時間の約2分の遅れは大きいと思います。命にかかわる問題です。

<呼吸停止時の蘇生率> (ドリンカーの救命曲線による)

呼吸停止後 2分→	90%
呼吸停止後 3分→	75%
呼吸停止後 4分→	50%
呼吸停止後 5分→	25%
呼吸停止後 10分→	0%

(1) 救急車の現場到着所要時間について

- ① 表③は消防白書による令和2年度全国平均の救急車の現場までの到着所要時間と病院収容所要時間です。その表では、令和2年度の現場到着所要時間は8.9分です。20年前の平成12年の現場到着所要時間は6.1分で、令和2年度は2.8分も時間がのびています。なぜ時間がかかるようになったのでしょうか。
- ② 表②は令和2年度の救急業務における消防本部別実施状況です。中津川市が10.6分、岐阜県内では2番目に時間がかかっています。面積の最も広い高山市は8.7分、岐阜市は7.5分。表③の現場到着時間の全国平均は8.9分。中津川市は全国平均より1.7分も時間がかかっています。この結果をどのように考えますか。
- ③ 中津川市消防整備基本計画によれば、表④消防力整備指針に基づく人員の基準数(2018年度)の表には消防車、救急車などにより出動する人員が必要人員173人で、現有人員が92人とあります。81人の不足ということになります。まず消防力整備指針に基づく人員の基準数とはどんな数字ですか。
- ④ 81人の不足と現場到着時間との関係はありますか。
- ⑤ 現場到着時間を全国平均にするにはどのようなことが必要だと考えますか。

(2) 病院収容所要時間について

- ① 消防白書によると令和2年度全国平均の病院収容所要時間は40.6分でしたが、20年前平成12年は27.8分で12.8分も時間が伸びている。どのような理由が考えられますか。
- ② 令和2年度の数字ですが、中津川市が44.84分、全国平均は40.6分。全国平均より4.24分も時間がかかっている。どのように考えますか。
- ③ ドクターカーとの関係はどのように考えますか。
- ④ ドクターカーは今後も引き続き事業を継続できますか。

2、中津川市における個人情報の取扱いについて

現行の個人情報保護条例では、「個人情報」の取り扱いにあたって「利用目的をできる限り特定し」、第三者提供は「あらかじめ本人の同意を得る」ことを、原則としています。ですから、収集した個人情報を、本人の同意を得ずに、当初とは異なる目的のために流用したり、無断で第三者に提供したり、必要以上に大量の個人情報を収集したりすることは違法とされ、一定の規制が設けられています。

「オープンデータ・ビッグデータの活用の促進」を掲げ、データ利活用が進められてきました。その為にこの間、個人情報保護法を変え、中津川市では中津川市個人情報保護条例を変えてきています。「特定の個人を容易に識別することができないものに加工している」として、本人同意を得ずに、販売も含んだ外部提供できる「匿名加工情報」制度を設けました。この他にも、「官民データ活用推進基本法」（2016年成立）で、データ利活用を促進する体制を構築しました。そのためにどういうことがあったか。政府系の住宅金融支援機構から、民間事業者のネット銀行へ、住宅ローンのAI（人工知能）審査モデルの構築の目的で、約118万人分の情報が提供されていた例です。この情報には、性別、年齢、職業、勤続年数、年収、住宅取得以外の借入残高、郵便番号、家族構成など23項目が含まれていました。いくら匿名の加工がしてあるといっても、他の情報と組み合わせれば判別される可能性もあり、このような情報を企業の利益のために提供しているのです。

- ① 今、例として紹介した住宅金融支援機構のように個人情報を中津川市として民間に提供することがありますか。

デジタル改革関連法では、現行の匿名・非識別加工制度などでは、まだまだデータ利活用が進んでいないとして、データ流通・利活用に邪魔な規制を取り除き、データ流通・利活用をしやすい仕組みを盛り込みました。自治体が独自に制定する個人情報保護条例も「いったんリセット」（当時の平井大臣の答弁）し、全国共通のルールを設定したうえで、法の範囲内で独自の保護措置を最小限で許容するとしました。そして今まさに平井大臣が答弁したように中津川市個人情報保護条例を廃止して全国共通のルールである個人情報保護法が直接適用されることになりました。私が学習させていただいた講師の方は次のように言われます。「条例リセットの最大の目的は、匿名加工情報制度（オープンデータ化）と情報連携（オンライン結合）を、自治体に行わせることです。教育、健康診断、介護サービス、子育て支援といった住民サービスに直結する個人情報の宝庫である自治体が保有する情報を、吐き出させようというのです。これまで守ってきた自治体独自の個人情報保護策を崩し、後退させるものです。」と言われました。

- ② 中津川市も500以上の取扱事務を個人ファイル化し、民間に提供することになるのでしょうか。
- ③ 教育、健康診断、介護サービス、子育て支援といった住民サービスに直結する個人情報の宝庫である自治体が保有する情報を中津川市も提供するのですか。

また講師は次のようにも言われました。「自治体は匿名加工制度の創設によって管理リスクが増し、過重負担となる問題も引き起こします。民間への情報提供の際、匿名化の作業を外部委託することも可能であり、膨大で詳細な加工前の個人情報が、委託先の外部法人へ渡ることになります。実際に、NHKの委託先法人から契約者情報が詐欺グループに漏えいした例もあります。本人同意もないままに、外部に渡った情報が漏えいすれば、住民の行政への信頼を失いかねない問題です。」私の質疑に「500以上もの取扱事務がある。外部委託もある」と答弁されました。事務を民間に提供できるようにするには大変な作業量だと思いました。

④ これらの作業を今の人員体制で行うのですか。

⑤ 民間への情報提供の際、匿名化の作業を外部委託することも可能だそうですが、委託先の事業者には加工していない情報を提供するので、個人情報が漏えいするようなことはありませんか。

講師は言います。「LINE社において利用者情報が中国の委託企業で閲覧できる状態であったことが発覚しました。LINEは政府・自治体の行政サービスでも利用されており、行政独自であるはずの個人情報もLINEで集積されています。政府の調査結果では、政府機関・自治体の多くが、LINEを業務上利用しており、機密性を要する情報や住民の個人情報を扱う業務もあったと報告しています。さらに、LINE社は、利用者のアプリ起動日時、滞在時間、検索結果、利用者間でどのような交流をしているか、クリックした情報、位置情報を送信許可していなくても推定した位置情報など、国内利用者8600万人の膨大な個人情報を集めている。」とのことでした。

⑥ 中津川市では業務上でLINEを利用していませんか。

「日本の個人情報保護法制は、情報を保有している側の行政や企業などに縛りをかけ、個人情報を守る仕組みになっています。この間行われてきたのは、この縛りを緩めて利活用しやすくするもので、個人の権利を守るための規定は薄いものです。現行の個人情報保護法制は、プライバシーポリシーなど利用目的が公表されていれば本人に自覚がなくても同意したとみなされます。保護される「個人情報」の範囲は狭く閲覧履歴など端末情報などが保護されていません。インターネット上に残る個人のデータの削除・消去や利用停止といった「忘れられる権利」、「プロファイリング」規程も明記されていません。本来、個人に関する情報は、本人以外におやみに知られることのないようにすべきものです。

⑦ 個人情報は、「個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきもの」（法第3条）であり、プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権です。個人情報保護法は、個人の権利を明確にし、プライバシー権を拡充する法改正が必要です。どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利（自己情報コントロール権、情報の自己決定権）を保障することが、いまこそ必要です。」と講師は言われますし、私もそう思いますがいかががお考えですか。

3、中津川市民病院・坂下診療所について

- ① 第8波のコロナウイルス感染がまた広がりを見せています。この間コロナ感染症対策の医療部門で中津川市民病院が中核病院としての役割が求められています。

市民病院の現状について、経営状況や医師や看護師などどうなっているか伺います。

新聞報道によると、「11月17日に第1回中津川市公立病院あり方検討委員会が開催され、市民病院の建て替えや経営形態など将来の医療体制を考える場だが、本年度内に原則3回の会合で提言をまとめようとする市のスケジュール管理や市民病院の民営化の文言が目立つ資料の編み方といった議論の始め方に対して委員から疑問の声が出た。」との記事です。

- ② なぜこの時期に開催したのですか。
- ③ 委員の構成やメンバーの選定について伺います。
- ④ 検討委員会の目的は何ですか。
- ⑤ 検討委員会で話し合われたことを教えてください。
- ⑥ 新聞報道では疑問の声が出たとありますが、どういうことですか。
- ⑦ 市民病院の新病院建設や民営化についての考え方をお聞きします。
- ⑧ 今後の在り方検討委員会の方向をお聞きします。
- ⑨ 坂下診療所の現状をお聞きします。
- ⑩ 坂下診療所の民営化の進捗状況と今後の方針をお聞きします。

以上

中津川市消防の状況

表

・入電から現場到着まで(平均)		・入電から病院収容まで(平均)	
R3年	11.14分	R3年	50.82分
R2年	10.56分	R2年	44.84分
R元年	10.25分	R元年	43.8分
H30年	10.28分	H30年	44.48分
H29年	10.26分	H29年	43.47分
H28年	10.01分	H28年	42.27分
H27年	9.91分	H27年	41.43分
H26年	9.99分	H26年	40.93分
H25年	9.59分	H25年	38分
H24年	9.51分	H24年	37.9分
H23年	9.45分	H23年	37.09分
H22年	8.95分	H22年	36.26分
H21年	9.23分	H21年	36.18分
H20年	8.95分	H20年	34.79分
H19年	8.82分	H19年	34.35分
H18年	9分	H18年	34.04分

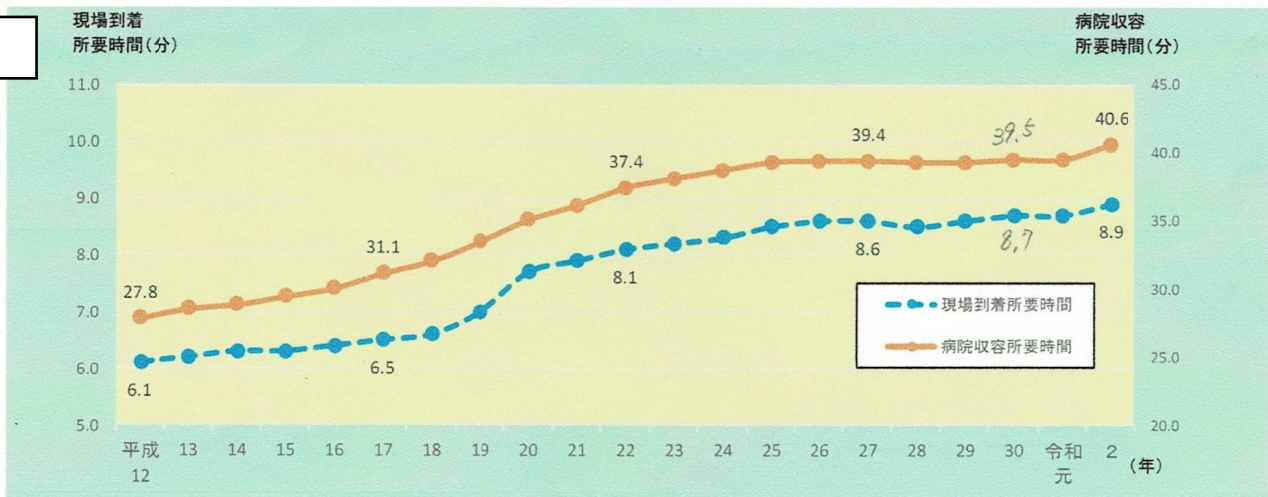
令和2年度救急業務における消防本部別実施状況(消防庁)

表

本部名称	出場件数 (件)	搬送人員 (人)	【入電-現着】	【入電-病院収容】
			平均所要時間(分)	平均所要時間(分)
県全体	80,409	75,288	8.4	34.8
岐阜市消防本部	21,929	20,321	7.5	32.1
高山市消防本部	3,684	3,503	8.7	33.8
多治見市消防本部	4,713	4,485	7.9	30.2
中津川市消防本部	2,886	2,620	10.6	45.0
瑞浪市消防本部	1,520	1,462	8.3	45.7
羽島市消防本部	2,314	2,194	7.4	30.3
恵那市消防本部	2,326	2,209	10.0	43.8
土岐市消防本部	2,530	2,370	8.7	37.8
各務原市消防本部	5,605	5,147	7.8	33.4
飛騨市消防本部	933	887	7.0	37.6
郡上市消防本部	1,620	1,497	13.6	45.7
下呂市消防本部	1,437	1,361	10.6	44.3
海津市消防本部	1,572	1,500	8.2	39.8
養老町消防本部	1,495	1,371	9.2	39.2
不破消防組合消防本部	1,254	1,223	7.7	32.8
揖斐郡消防組合消防本部	1,808	1,728	8.5	40.0
可茂消防事務組合消防本部	7,917	7,473	10.0	38.0
大垣消防組合消防本部	8,952	8,491	7.5	29.7
中濃消防組合消防本部	4,050	3,717	9.6	35.1
羽島郡広域連合消防本部	1,864	1,729	7.8	29.7

第2-5-3図 救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移

表



(備考) 1 「救急年報報告」により作成
 2 東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

表

(2) 消防力の整備指針に基づく人員の基準数 (2018年度)

区 分	必要人員	現有人員
消防車、救急車等により出動する人員	173 人	92 人
通 信 に 関 す る 人 員	7 人	7 人
専任予防に関する人員	14 人	6 人
そ の 他 (庶務等) の 人 員	10 人	10 人
合 計	204 人	115 人

(中津川消防基本計画)